

「足場の組立て等作業主任者技能講習」のご案内

吉祥天(株)柏崎講習センター

新潟労働局長登録第 173号
登録有効期限 令和13年3月29日

つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。以下同じ)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業を行うには、事業主は足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者を作業主任者として選任し、その者の指揮のもとに作業を行わせなければなりません。

については、同講習を下記により開催することといたしましたので、この機会に受講頂きますようご案内いたします。

1 受講対象者

次のいずれかに該当する者

1. 21歳以上であって、足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者
2. 20歳以上であって、大学、高等専門学校、高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者
3. その他厚生労働大臣が定める者
建築施工系の職業訓練を修了し、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業の経験を有する者(足場の組立て等作業主任者技能講習規程 第1条の受講資格を有する者)

2 会場、定員

吉祥天(株) 柏崎講習センター

新潟県柏崎市北半田2-7-18 北半田メディカルビル2F

TEL. 0257-23-1474 FAX. 0257-23-8175

定員 20名

※先着順で定員になり次第締め切りとなります。

3 受講料(お一人様当り)

- ・全科目受講 :12,760円 (税込、テキスト代含む)
- ・一部免除受講 :10,450円 (")

4 受付開始・締め切り

講習開催日の2ヵ月前から受付開始です。お電話での受付はいたしません。

先着順で定員になり次第締め切りとなります。定員に達していた場合は、ご連絡をいたします。

5 申込方法

受講申込書に記入のうえ、FAX送信してください。仮受付をいたします。

受講可能な方には受講票を発送します。

到着後、開催日の1週間前必着で下記提出書類をご郵送下さい。

(1)講習料金を下記の口座にお振込みください。

第四北越銀行 柏崎支店

普通口座 1755752 吉祥天株式会社

※振込手数料は申込者のご負担をお願いします。また領収証は払込金受領証をもって代えさせていただきます。

(2) 提出書類

- ・受講申込書
- ・顔写真1枚(申込書に貼付)
- ・受講料振込受領証又は明細書の写し
- ・本人確認書類 ※氏名・住所・生年月日がわかるもの
(運転免許証・健康保険証・住民票・マイナンバーカード等のいずれかの写し)
- ・一部科目の受講免除者は、資格を証する書面(資格証等)の写し
- ・平成29年7月1日以前の実務経験年数が3年未満の方は「足場の組立て等特別教育」修了証

顔写真

縦3cm×横2.5cm
裏面に
氏名を記入

の写し

6 講習時間割日程表

講習科目		全科目受講者	一部免除受講者
一日目	作業の方法に関する知識 (9:00～17:40)	7時間	免除(※1)(※2)
二日目	工事用設備、機械、器具、 作業環境に関する知識 (9:00～12:20)	3時間	免除(※1)(※2)
	作業者に対する教育等に関する知識 (13:20～15:00)	1.5時間	免除(※2)
	関係法令 (15:00～16:40)	1.5時間	1.5時間
	修了試験 (16:50～17:50)	1時間	1時間

※二日目 講習終了後、修了試験(1時間)を行います。修了試験合格者に修了証を交付いたします。

※受講者及び講師の都合により、開始又は終了時間を変更する事があります。

7 免除者(※1)(※2)について

(※1)以下のいずれかに該当する者は、当該科目の受講を免除とする。

- A. 技能講習規程第1条の各号にあげる者で、訓練終了後に足場作業に2年以上従事した経験のある者
- B. 職業能力開発促進法又は改正前の職業訓練法に基づく検定職種のうち、とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者。

(※2)以下に該当する者は、当該科目の受講を免除とする。

- C. とび科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者。

一部受講免除の提出書類は下記を確認してください。

免除区分	要件	提出書類
A (※1)	技能講習規程第1条の各号にあげる者で、訓練終了後に足場作業に2年以上従事した経験のある者	修了証の写し
B (※1)	職業能力開発促進法又は改正前の職業訓練法に基づく検定職種のうち、とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者	技能検定合格証の写し
C (※2)	とび科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者	指導員免許の写し

ただし、修了試験には当該免除科目も出題範囲に含まれます。

8 その他

- ・受講申込書を受理した後、2週間前までに受講票を送付いたしますので当日持参して下さい。
なお、開催日の1週間前になっても届かない場合はご連絡ください。
- ・受講の取消は、講習開催日前日までに必ずご連絡ください。ただし、ご返金は致しません。
- ・受講者数が最少催行人数に満たない場合は、講習会開催を中止することがあります。
予め、ご了承ください。

9 「足場の組立て等特別教育」修了証の添付のお願い

足場の組立て等作業主任者技能講習を受講するには、3年以上の実務経験が必要です。

平成27年7月1日の労働安全衛生法改正により、

「足場の組立て等の業務」に従事する者は

「足場の組立て等作業従事者特別教育」を受講することが規程されました。

平成29年7月1日以降は、改正労働安全衛生規則の経過措置が終了し、

「足場の組立て等作業従事者特別教育」修了者以外は

「足場の組立て等の業務」に従事不可となりました。

ついては、受講申込みの際には以下の2点を確認いたします。

(1) 「足場の組立て等の業務」の実務経験年数

- ※ 経験年数は、満18歳に達した日以降が対象となります。
(満18歳未満の方が「足場の組立て等の業務」に従事することは禁止されています。)
- ※ 受講申込書内の実務経験欄に経験年数を記入し、事業主証明をお願いします。

(2) 「足場の組立て等特別教育」修了証（写し）の添付

- ※ 平成29年6月30日以前の経験年数が3年未満の方は、申込みの際に添付してください。

—お問い合わせ先—

キチジョウテン

吉祥天 株式会社

〒945-0041

新潟県柏崎市松美1丁目2番6号

TEL. 0257-23-1474 FAX. 0257-23-8175